

# 皇后盃第 63 回全日本なぎなた選手権大会

## 大会要項

1. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
2. 後援 スポーツ庁・公益財団法人スポーツ協会・千葉県・  
公益財団法人日本武道館・一般財団法人全日本剣道連盟・  
日本武道協議会・千葉県教育委員会・公益財団法人千葉県体育協会・  
日本放送協会・読売新聞社  
(申請予定)
3. 主管 千葉県なぎなた連盟
4. 特別協賛 独立行政法人日本スポーツ振興センター
5. 期 日 平成30年12月2日(日)
6. 大会次第

開 会 式	9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0
公 開 演 武	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0
競 技 開 始	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
競 技 再 開	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 1 0
公 開 演 技	1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 3 0
閉 会 式	1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
7. 会 場 浦安市運動公園総合体育館メインアリーナ  
〒279-0031 千葉県浦安市舞浜2番地27  
Tel 047-355-1110
8. 参加資格 1) (公財)全日本なぎなた連盟の女子会員登録者であること。  
(学生を除く)  
2) 四段(H30.9.1)以上であること。  
3) 参加者は日本国籍を有する者であること。
9. 参加人数 1) 第63回全日本なぎなた選手権大会参加割当表による。  
ただし、前年度優勝者は別に出場を認める。  
2) 監督は都道府県1名。
10. 競技上の規定及び方法 1) (公財)全日本なぎなた連盟競技規定並びに審判規定による。  
2) (公財)全日本なぎなた連盟で抽選の上、トーナメント法で行い優勝・二位・三位を決定する。

- 3) 試合時間は5分とし、時間内に勝敗が決しないときは判定とする。  
決勝戦のみ延長3分1回、判定とする。
- 4) 審判員は(公財)全日本なぎなた連盟において選出する。

11. 表彰
- 1) 優勝 皇后盃  
公益財団法人全日本なぎなた連盟賞  
公益財団法人日本武道館賞  
一般財団法人全日本剣道連盟賞  
読売新聞社賞  
千葉県なぎなた連盟賞
- 二位 公益財団法人全日本なぎなた連盟賞  
千葉県なぎなた連盟賞
- 三位 公益財団法人全日本なぎなた連盟賞  
千葉県なぎなた連盟賞
- 2) 出場選手に参加賞を贈る。

12. 申込方法 所定の参加申込用紙により作成し、選手の上半身の写真(4.5cm×3.5cm)を添え下記宛に申し込むこと。

送付先 (公財)全日本なぎなた連盟

〒664-0851 兵庫県伊丹市中央1-6-19 5F

T e l 072-775-2838

F a x 072-772-2062

13. 申込期日 平成30年10月26日(金)必着のこと。

14. 参加料 1) 1名につき10,000円  
2) 参加申込と同時に下記口座宛納入すること。

郵便振替口座番号 01110-6-43575

口座名 公益財団法人全日本なぎなた連盟

15. 宿泊 各自で宿舎の手配をお願いいたします。

16. その他

- 1) 参加申込締め切り後の、選手変更は認めない。  
監督の変更及び選手欠場については、「監督変更・選手欠場届」用紙に記入の上、(公財)全日本なぎなた連盟に提出のこと。
- 2) 選手は、垂れの上部に都道府県名(横書)、中央に姓(縦書)のゼッケンをつける。
- 3) 監督、選手ともに平成30年度のスポーツ安全協会傷害保険に加入済みであること。
- 4) 医療救護については、救護所で応急処置、並びに軽易な治療を行うものとし、必要に応じて医療機関に搬送する。  
「健康保険証」は必ず持参する。(コピー等は不可)
- 5) 選手の取得資格は平成30年9月1日現在のものとする。
- 6) 審判会議・監督会議・用具検定は下記日程による。  
各関係者は、該当する会議に必ず出席のこと。
  - ・用具検定 12月1日(土) 浦安市運動公園総合体育館  
2F卓球コーナー  
10:00~11:00 又は 15:30~16:00
  - ・監督会議 12月1日(土) 浦安市運動公園総合体育館  
1F 第二武道場  
16:30~17:00
  - ・審判会議 12月1日(土) 浦安市運動公園総合体育館  
1F 第1研修室  
11:00~11:30
- 7) 監督の服装は、黒または紺のブレザー、スーツ(スカート・スラックス)とし、ソックスは白とする。
- 8) 予選方法  
各都道府県において実施した予選方法については、別紙報告書により10月26日(金)までに(公財)全日本なぎなた連盟に提出すること。
- 9) 都道府県名のプラカード(縦30cm×横60cm×柄75cm)を持参すること。
- 10) たすき(赤白)を各自持参すること。